

続・奇跡はある

徳永 耕一

(13)

題字・林田八郎

雲仙荘、花みずき

二〇二二年十二月末、「雲仙荘」は落札が確定した。しかし、代金納付が済まないで、中を見る事ができない。この点は、不動産競売制度の残念な点だ。

二〇二二年二月、代金納付を終えると、さっそく私や工務部長の宇野哲郎やホテル責任者の島あゆみが現地に赴き、建物の内部を詳しく見たところ、全客室がベッドタイプということが分かった。また、温泉は薄めずに源泉のまま使うという珍しい方式ということも分かった。

そして、何よりの特徴は、ホテルの床が共用部分から客室に至るまで全てフラットで、段差がないことだ。

この特徴を生かして、最近クロスアップされ始めた「ユニバーサルツーリズム」のコンセプトのもと、高齢者や障害者の方にも利用しやすく喜ばれる施設にしたいと考えている。

一方で、小浜体育館が二〇二二年四月完成した。

同体育館は、バスケットボールとバレーボールの公式規格を備えており、大小団体の利用が見込まれている。それを通じて、温泉街の集客も大いに期待されている。

当社「雲仙荘」は、この小浜体育館から徒歩四〜五分のところであり、近さを生かして今後、体育館関係の需要を取り込みたいと考えている。

遡って、二〇二二年十一月頃のある日、十八親和銀行の下田義孝ソリューション営業部長（執行役員）が来社され、そ



島原ステーションホテル花みずき



ジスコ不動産株式会社
ジスコホテル株式会社
ジスコ子ども支援株式会社

長崎県諫早市永昌町4-26

| TEL | 0957-27-1112 | FAX | 0957-26-1777

の際、「徳永さん、M&Aに関心はありませんか」と聞かれた。M&Aという言葉は、聞いたことはあったが、経験したこととはなく、意味もよく分からなかった。

説明していただくと、簡単に言えば、建物や土地など不動産ではなく、株式を売買する形ということだった。

つまり、会社の株の所有者が変わるだけで、社員や会社名や営業許可などは原則そのまま、一言で言えば「オーナーチェンジ」ということだ。

この手法は、中小企業のオーナーが、後継者がいないために廃業せざるを得ないことを防ぎ、雇用や蓄積された産業資産を維持するのに有効で、政府も奨励しており、銀行も積極的に普及に努めている。

提案の対象物件は、島原市にある「Spa & Hotel 花みずき」というホテルだった。

その名前を聞いたときに、私は一瞬はっとした。実は数年前、そのホテルを買わないかと勧められたとき、躊躇して買えなかったのだ。結局、元の所有者のお知り合いの建設会社が購入した。

しかし、その建設会社は本業が忙しく、ホテル経営に専念できないので、黒字にもかかわらずM&Aを考えたのだ。

二〇二二年十二月末、先方の桑岡隆太社長と顔合わせをするようになった。

桑岡社長は、お会いするなり、待ち構えていたように、「徳永さん、新聞連載を愛読させてもらいましたよ」と笑顔でおっしゃられた。

その後、話は連載の中身に及んだが、驚いたことに、桑岡社長は書いた本人以上に内容をよく覚えておられ、私としては感激するやら嬉しいやらで、時間はあっという間に過ぎていった。

〈次回11月3日掲載予定〉